

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2014年12月20日 No. 243.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

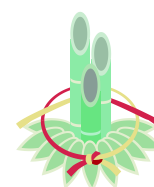
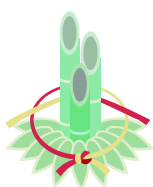
E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411

目次



巻頭言に代わり、活動報告……………p. 2

アンケート報告書概要版……………p. 3



11月28日省庁要請行動の資料

文部科学省要請……………p.18

財務省要請……………p.26

2014年度第3回理事校会議の報告……………p.35

活動スケジュール/政党・議員要請行動のお知らせ……………p.36

巻頭言に代わり、活動報告

お世話になっています。全院協事務局永井です。本号ではアンケート結果や文科省・財務省の意向が示された議事録等、重要な資料を掲載しましたので、ここでは活動を簡単に報告します。

まずは、2014 年度アンケート報告書が完成しました。忙しい学内自治の合間を縫って配布・回収・集計を担っていただいた加盟校の皆様、急な連絡にも関わらず周知依頼にご対応・ご協力いただいた学会を始めとする大学関係団体の皆様、そして回答を寄せてくださった院生の皆様、本当にありがとうございました。報告書は本文だけで 60 ページ、単純集計票や自由記述欄を含めると 140 ページを超えるものとなりました。他に、広報資料として十数ページ程度の「概要版」を用意しました。必要なデータも図で示しています。概要版は本号に掲載しているほか、全院協ブログにファイルを用意しています。報告書は忙しく読めないという方も、ぜひご覧ください。

前年度までは全院協加盟の院協・自治会に人文学系や社会学系の専攻が多く、その繋がりを頼りとするアンケートの回答者の専攻にも偏りがありましたが、今年度は学会や大学関係団体に協力を依頼した結果、前年度に比べて約 4 倍の理工学系専攻の院生からの回答を得られました。一方で、人文学系の学生からの回答者数も 100 以上上積みしています。これらの要素により、回答者数は初めて 1000 に到達しました。母数が増えデータの価値が上がったこともさることながら、これまでより多くの自治会内外の院生に院協活動という運動を知ってもらい、また協力をいただけたという点で、加盟校を含めた全院協全体で一步前進することができました。さらに、複数メディアが「院生の 4 割が奨学金を借り、4 人に 1 人が 500 万円以上の借金を負っている」というアンケート結果に着目しており、これを報じる記事に対する Twitter や FB の反響は数千を数えます。もっとも私たちにとってアンケートとは研究環境や生活の改善をほんとうに実現するための手段の一つであり、取り上げてもらえば終わり、とはいきません。これらの宣伝効果をどうさらなる前進や目的達成に繋げるか、運動体としての全院協の働きが大切になってくると思います。

続いて、11 月 28 日には省庁要請行動を実施しました。アンケートに続く参加や支援、ありがとうございました。20 名程の参加により、文科省や財務省に私たちの要請文をつきつけ、また先方の考え方を引き出すことができました。それぞれ 30 分程度の時間しか用意できず、個々の院生の生活実態の訴えや、認識を深めたい議論を完全に成し遂げたとは言い切れませんが、今年度は前年度までと違って陳情的な要請から一步踏み込んだ、財務省と議論を戦わせ、互いの認識を交換したという成果が生まれました。これを活かし、私たちの目標が社会にもたらす益を訴えるための緻密な論理、かつ議員の場合は個人の意向が大きいですから、個人として賛意を寄せてもらえる訴え方を政党・議員要請に向けて練りあげましょう。11 月 21 日の衆議院の解散に伴い、当初予定していた政党・議員要請は急遽取りやめとなりましたが、こちらは 2015 年 1 月 30 日に実施を予定しています。省庁要請で言い切れなかった実感を訴えたいという方、国会議員の認識や出方を知りたいという方、こちらもぜひ参加をご検討ください。

2014 年度 全国大学院生協議会事務局広報 永井智大

2014 年度 アンケート報告書概要版

はじめに

本報告書は、全国大学院生協議会（以下、全院協）が 2014 年に実施した「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査」についてまとめたものです。大学院生の研究生活および経済実態を把握する調査が皆無であったことから、その把握と研究環境改善に資することを目的に全院協で実施し始めて、今年で 11 年目になります。至らない部分もあるとは思いますが、全国の大学院生の声を形にすることができたのではないかと思います。回答してくださった大学院生のみなさまにこの場を借りてお礼申し上げます。

2012 年、日本政府は高等教育の漸進的無償化を定めた国際人権 A 規約第 13 条 2 項 (c) の留保を撤回しました。しかし、高等教育や学術研究に対する予算は拡充されておらず、大学院生への経済支援や研究環境保障は未整備のままです。高額な学費、膨れ上がっていく奨学金貸与額、大学教員の増員施策どころかその減員による就職難等々から、多くの大学院生は強い不安をかかえながらの研究生活を余儀なくされています。アンケート調査に寄せられた大学院生の切実な要求・声に基づき、以下の項目について、文部科学省・財務省・国会議員への要請をおこない、安心して研究できる環境を求めています。

I 「大学院生の経済実態に関するアンケート調査」について

（１）調査の目的・経過

本調査は、大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究及び生活諸条件の向上に資することを目的としている。全院協は、「大学院生がよりよい研究成果を出すためには安心して研究できる経済条件が何よりも必要である」との考えにたち、2004 年度から経済実態に関するアンケート調査を行ない、それを報告書としてまとめてきた。今回の調査で 11 回目となる。

（２）今回の調査の実施状況

- ・ 2014 年 6 月中旬から 8 月 15 日にかけて実施した。(WEB 版は、7 月 10 日から 8 月 31 日まで)
- ・ 調査票は、「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査」を使用し、前回は少し上回る 1000 枚を回収した (2013 年度は 798 枚)。
- ・ 今年度も、同様の調査票を用い、ウェブからの回答も受け付けた。回収枚数 1000 枚のうち、ウェブからの回答は昨年 (311 枚) より大幅に増加し 511 枚であった。

（３）基礎的データ

- ・ 2014 年度に大学院に在籍している者を対象とした。
- ・ 回答者の所属大学は 82 国公立大学である。
- ・ 基本属性

アンケート回答者の性別構成は、男性 60.3%、女性 38.1%、回答の意思なし 1.6%である。年齢別にみると 20～24 歳が 47.4%と最も多く、20 代全体で 81.4%を占めた。

学年別構成についてみると、M1 が 33.5%、M2 が 29.8%と修士課程が全体の 3 分の 2 以上を占め、博士課程在籍者は 34.3%であった。これは、回答が修士課程在籍者にかたよっていることも考えられるが、大学院生全体として修士課程在籍者のほうが多いという状況を反映しているためと考えられる。

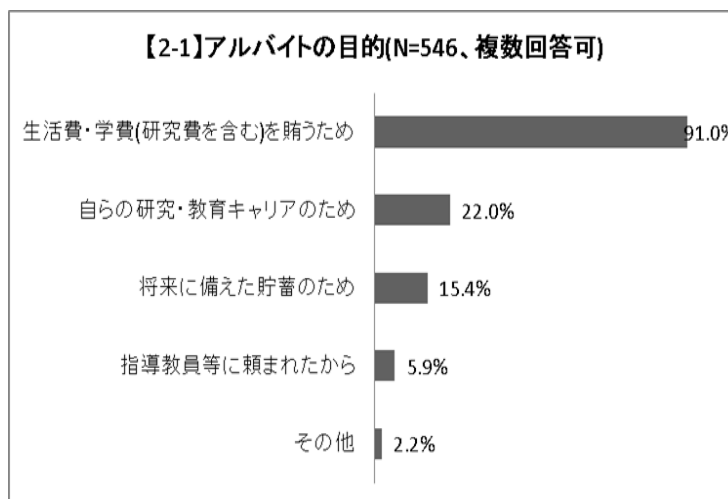
所属大学・機関では国立大学法人が 60.7%と全体の 3 分の 2 を占め、公立大学、私立大学がそれぞれ 7.5%、30.6%であった。学系別では社会科学系が 36.7%を占め最も高く、人文科学系も 35.8%を占めている。自然科学系は 18.6%に留まっており、自然科学系（理工農学系・医師薬学系をあわせて「自然科学系」と表記）大学院生も含めた実態把握という点では、未だに不十分なものとなっている。今年度から調査を行った、専門職大学院に関しても、5.4%となっており、同じく不十分なものとなっている。

Ⅱ 収入不足とアルバイトの中で研究・生活上の大きな不安を抱く現代の 大学院生

（１）過半数が生活費・学費のためにアルバイト

大学院生の経済的実態を端的に物語るのが、アルバイトの状況である。後に指摘するような高学費と乏しい経済的支援の中で、アルバイトに従事せざるを得ない大学院生は多く存在する。

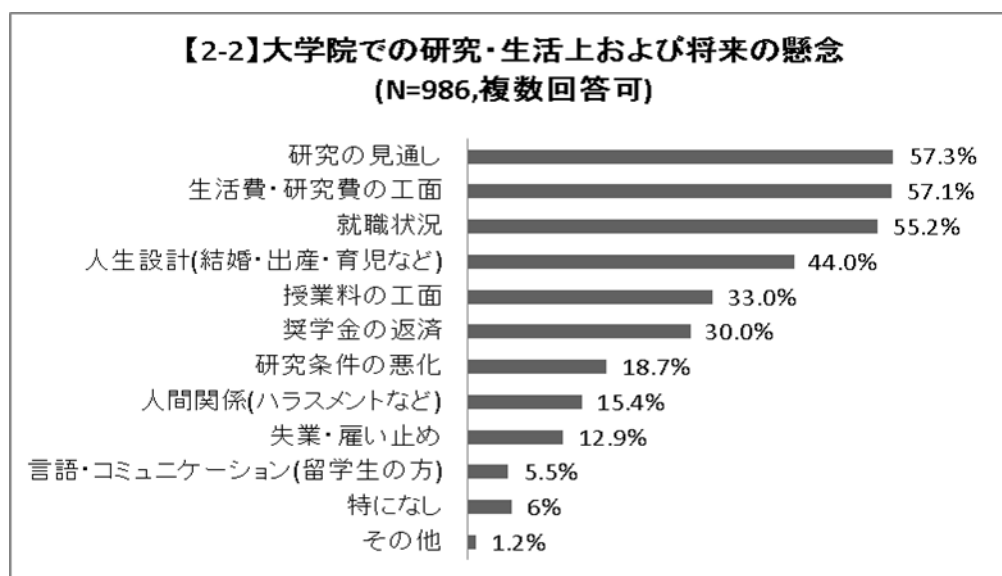
本調査では、52.6%がアルバイトに従事しており、その目的として91.0%が「生活費あるいは学費（研究費）を賄うため」と答えている（図表2-1）。



（２）就職や生活費・研究費、人生設計に不安を抱いている者が過半数、博士課程進学にも不安

博士課程への進学を希望する者のうち、7割近くが経済上・就職上の不安を訴えている。特に大学院での研究・生活上の懸念（不安）については、「研究の見通し」・「生活費・研究費の工面」・「就職状況」に関して、全体の6割近くが不安を持っており、ほぼ同率となっている。

また、経済状況については、33.0%が「授業料の工面」に、30.0%が「奨学金の返済」に、それぞれ懸念・不安を感じている。さらに、全体の4割以上が、人生設計（結婚・出産・育児）への不安を持っている。（図表2-2）。



大学院生の声（自由記述欄から）

●修士・博士課程に対する援助体制を整えてほしい。博士課程に在籍する学生を、経済的に支援する制度が整っていれば、博士課程に進みたかったです。（自由記述:66）

●今年度、主たる家計支持者である父が失業しました。しかし、大学院の授業料免除や入学金免除は昨年度の収入に基づいて許可不許可が決定されるため、免除申請が不許可になってしまいました。

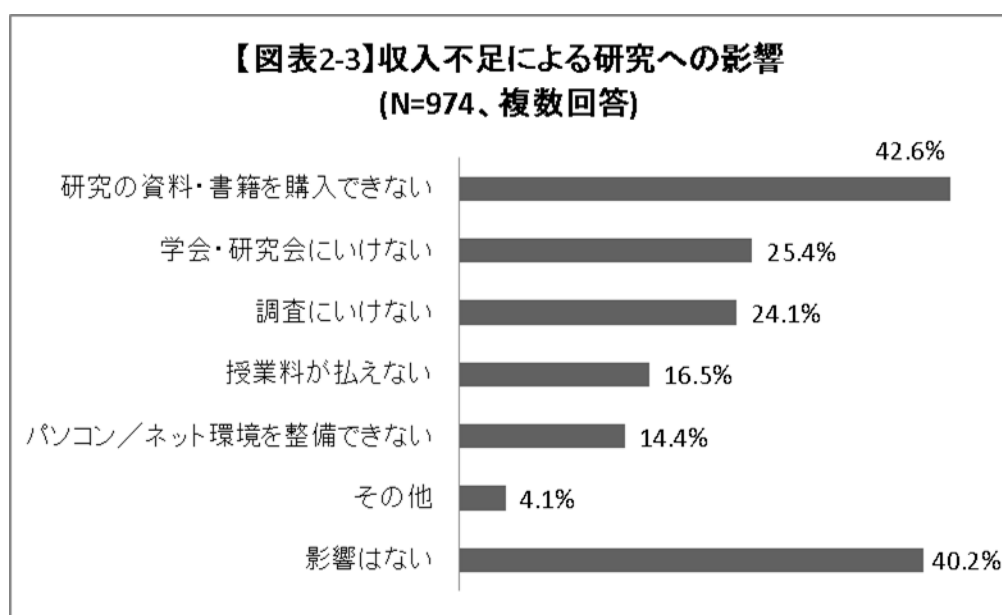
学部生の頃は、アルバイトを掛け持ちして授業料を払うことができていましたが、修士課程では研究に時間を割くためにはアルバイトを控えめにせざるを得ません。授業料を払っていきけるのが不安です。日本学生支援機構の奨学金は、実質的な借金です。近年の就職難を考えると、返済の見通しが立たず、大きな金額を借りることはためらいます。

民間の給付型奨学金は、対象者が東日本大震災の被災者や交通遺児、工業系企業に就職を希望する学生などに限られ、私に当てはまる条件の給付型奨学金が見つかりません。（自由記述:97）

●金銭面で苦しく、自分の方向性を考えたときに博士進学をあきらめたのが、就活（公務員の勉強）がうまくいかず、研究もできなくなって、精神を病んでもう一年延長、博士進学に再び切り替え、金銭的負担がさらに増える・・・という悪循環に陥っているのが現状。生きてるのも疲れて、自殺しようとして、はじめて病んでいると気付いてもう一年（M3）を考えた。博士進学に関して親の理解あれども、親も精神病で辞職するので、金銭の心配はやはり付き纏う。（自由記述:241）

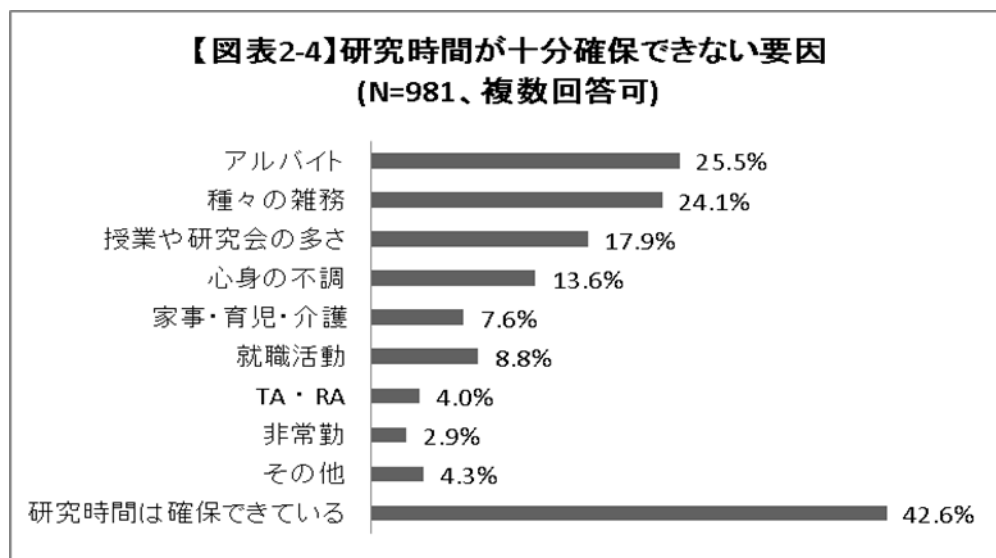
（３）「収入不足が研究に影響」が６割

こうした経済不安は、大学院生の研究実態を蝕んでいる。実に 59.8%が、収入の不足によって研究に何らかの影響を受けていると答えている。具体的には、「研究の資料・書籍を購入できない」が 42.6%、また「調査にいけない」「学会・研究会にいけない」も高い値となっている。



(4) 57.4%が「研究時間が十分に確保できず」、原因はアルバイト・雑務・心身の不調

さらに、研究時間について見ると、「研究時間は確保できている」と答えたのは42.6%で、残りの57.4%が研究時間を十分に確保できていないと答えている。その理由として、25.5%がアルバイトを挙げており、雑務は24.1%に上った。また、心身の不調を理由に挙げるものは13.6%であり、10人に1人以上が心身の不調を理由に研究時間を十分に確保できていないことがわかる（図表2-4）。



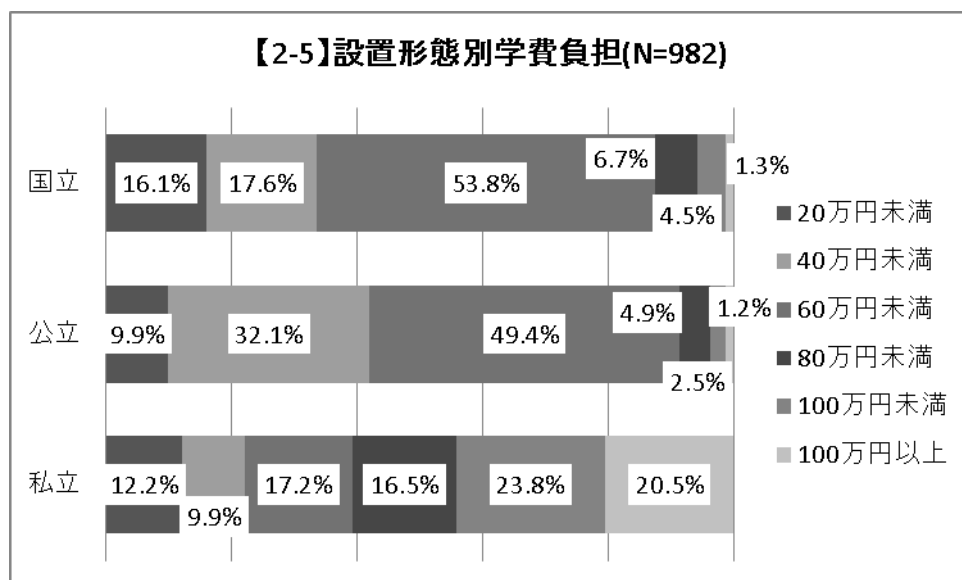
大学院生の声(自由記述欄から)

●自分の研究の見通しの甘さからM3になってしまった。そのせいで親からの僅かな仕送りさえ無くなり、アルバイトに追われて余計研究が出来ないという悪循環。生活費は毎月赤字で貯金は減る一方。さらに、学会・研究会の事務に、パートナーの病気など時間に追われることばかり。これでは研究に打ち込む時間など取れるはずがない。周りの院生は着々と成果を挙げているように見え、自己責任論や成果主義に取り込まれてはいけなさと知りつつも焦りはある。幸いなのは、励まし合える仲間がいることだ。経済的な問題と、制度的な問題こそが今の大学院生を苦しめていると強く思う。今たたかえない自分が悔しいが、この苦しさを何としても乗り越えたい。(自由記述:84)

Ⅲ 研究と進学を阻害するいびつな高学費と返済の不安と応募をためらう名ばかりの「経済的支援」

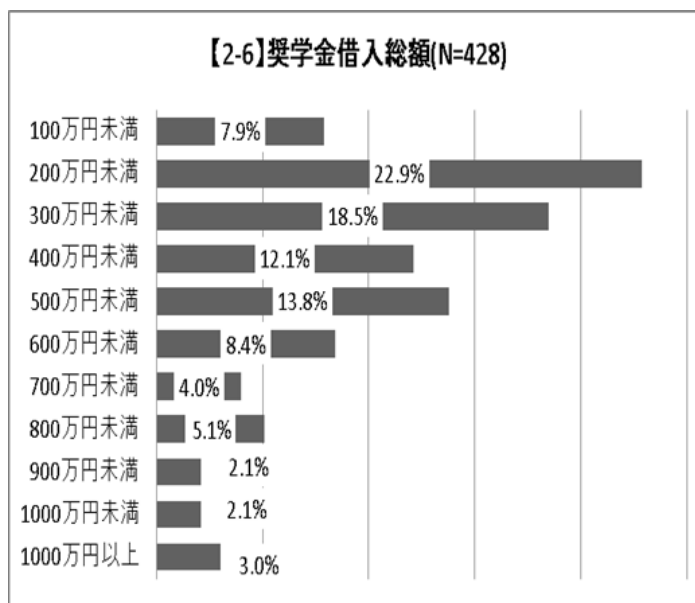
（１）世界一高い学費と国公立の深刻な格差

大学院の初年度納付金の平均は、現在、国立 81.8 万円、公立 91.1 万円、私立修士 104 万円・博士 89.3 万円（全院協第 66 回全国代表者会議決議）であり、世界一の高学費とも言われている。アンケートでは減免後の授業料を聞いたが、結果は概ね上の傾向を示している。所属大学・機関別に見ると、国公立と私立大学の間の格差が顕著である。国公立大学では 9 割近くの回答者が 60 万円未満と回答しているのに対し、私立大学では 60 万円未満は 39.3%であり、100 万円以上が 20.5%存在する。上記のように、大学院生の約 3 割は授業料の工面に不安を感じ、博士課程進学希望の修士課程生は、3 人に 2 人(66.6%)が懸念材料として経済上の不安を挙げている(図表 2-5)。



（2）巨大な奨学金負担、総額 700 万円以上が 1 割以上

高学費の状況下で大学院生の命綱となる経済的支援はどうか。まず、奨学金を 55.9%の大学院生が現在受けている、ないし過去受けていた。貸与制奨学金の借入総額からは、負担の大きさが確認できる。利用者の中には、700 万円以上の奨学金を借りている者が 12.3%も存在する（図表 2-6）。

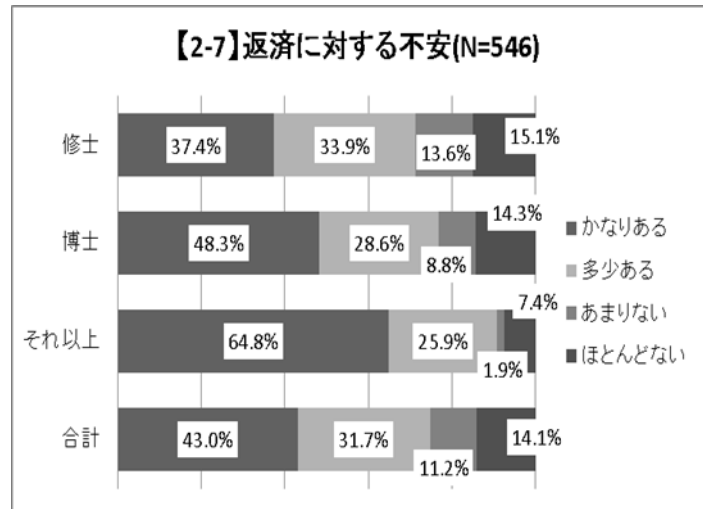


大学院生の声（自由記述欄から）

- 経済的支援。国立大学の学費も高くなっているこの状況で、アルバイトせずに研究は続けられない。アルバイトすれば研究時間は短くなる。1000 万の借金を背負って、将来的な見通しが立たない。(就職支援:139)
- 日本学生支援機構の奨学金を借りようとしたが、親の年収が引っかかってしまい借り入れることが出来なかった。給与形式の奨学金なら親の年収が採用条件に含まれるのは仕方ないが、日本学生支援機構の奨学金は貸与であり、実質「学生ローン」である。
なぜ教育現場に、このような貧乏人の足元を見るようなシステムが存在しているのかが気になる。そもそも、奨学金というのは優秀な人間を支援するためのものなので、所得制限などではなく、成績や業績を加味したシステムにすべきである。(自由記述:18)
- 授業料納入が困難と判断し休学措置をとったのですが、それによって TA・RA や学内の研究プロジェクトへの申請資格を剥奪されるため、研究業績の向上や経済的安定にほとんど結びつきません。むしろアルバイトづけの生活を余儀なくされ、研究の進捗を著しく阻害されているのが実情です。自分が厳しい競争の波にさらされている一方で、同じ分野を専攻する専任教員がほとんど研究実績をあげないまま安定した職位に居座っている現実も理不尽だと思います。給付型奨学金制度の施行と学振特別研究員枠の拡充を強く求めます。(自由記述:73)

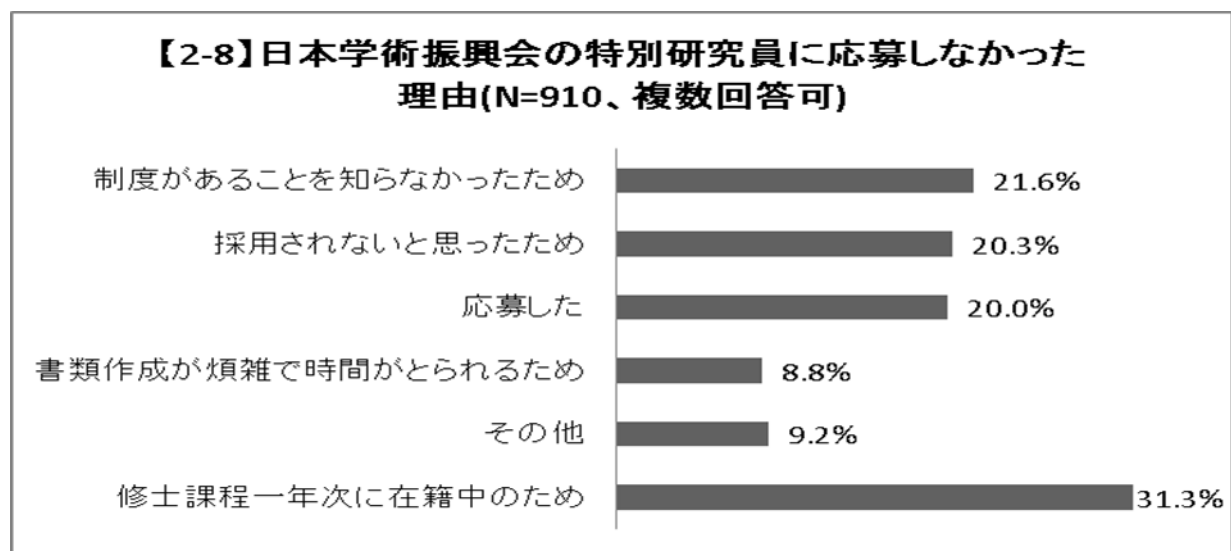
（３）博士課程以上の学年では 8 割以上が奨学金の返済に不安

日本には、公的な給付制奨学金が存在しない。返還免除制度も極めて限られており、利子を加えて返還しなければならないものが 4 分の 3 を占めていて、返還には大きな困難が伴う。さらに、返還猶予期間は 10 年までとされ、返済が一定期間滞った者を個人信用情報機関に登録する、いわゆる「ブラックリスト化」も 2010 年に導入されている。返還に対する不安について聞いたところ、43.0%が「かなりある」、31.7%が「多少ある」と答え、74.7%が奨学金の返還に不安を抱えている（図表 2-7）。



（４）若手研究者支援制度は本当に機能しているのか

優秀な若手研究者を支援する制度として日本学術振興会特別研究員（学振）があるが、その採用は博士課程在籍者の約 6%に過ぎない。本調査では 20.3%が「採用されないと思ったため応募しなかった」と回答し、実際に応募した者は 20.0%にとどまっている（図表 2-8）。

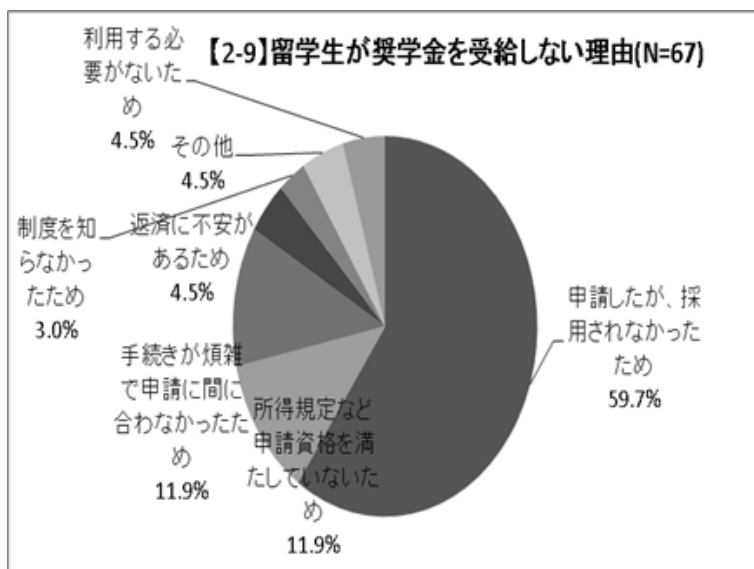


大学院生の声（自由記述欄から）

- 非常勤講師先が見つからず、講師歴がないためにさらに非常勤講師の口を見つけにくいという悪循環に陥っている。大学側から非常勤講師を斡旋してくれるような仕組みがあるとありがたい。また非常勤講師の要件として講師歴があるのは非合理的な場合が多いので、取り外してほしい。(就職支援:108)
- 大学側の就活に関する情報の伝達が、学部に対して大学院は徹底されていない。そのため、学部向け並みの対応を大学院に対しても求めたい。また、TAの時間と面接や試験の日が被ったりした時に、代替を求めることが難しい空気がある。人数が少ない大学院ではなおさらである。総じて、院生が学部生のような就活を行うのは難しい状況があり、その点に関する大学または教員らの理解が欲しい。(就職支援:208)
- 修士・博士課程を、学位の取得まで視野に入れて独立家計で目指した場合、奨学金を限界まで借りざるを得なくなる。多額の借金とアルバイトをしながらでないと研究が続けられない日本の研究環境は、ヨーロッパと比べると異常である。現状から、結婚しても出産・育児という選択は不可能である。(自由記述:65)
- 現在、非常勤講師をしながら博士論文を執筆しているが、OD 向けの支援が論文を書く上で不可欠だと感じている。論文執筆に時間が必要なOD時代になぜ奨学金がもらえないのか？その上、授業料の負担をも平然と求める大学の現状を、本当に疑問に思う。わたし自身はこの3月まで正規雇用で働いていたため、貯金もあり研究にある程度時間を使えているが、心理的・身体的負担なく研究に取り組めるような支援が必要。(自由記述:111)

（５）留学生の６割が、奨学金を申請したが採用されず

留学生への経済的支援に関しては、奨学金を受給しない理由としては「申請したが採用されなかった」が59.7%に上った（図表2-9）。上述のように、大学院生全体のみならず留学生の多くも収入の不足が研究に支障をきたしていると感じているにも関わらず、その多くは、奨学金を利用できていない。



大学院生の声（自由記述欄から）

●大学から在外研究費を支給してもらい、1年間海外で研究する機会を与えていただいた。しかし、そのような機会が多いとは言えず、日本国内で研究をする場合、学費の工面や生活、そして将来設計など不安は尽きない。いまは奨学金制度を利用していない。返済義務があるからである。返済義務を履行できない場合、「ブラックリスト」に載せるやり方は、本来の教育の在りかたはおかしい。こうした状況を看過するならば、教育・研究の質は間違いなく衰退していくと思う。（自由記述:41）

●私は昨年子どもを産んで、4月からその子を保育園に預けて研究に復帰しました。そこで感じるのは、子どもを育てながら研究者という職を続ける難しさです。一般企業に勤めている女性が子どもを育てながら仕事を続けるのも大変なのに、研究者という職は非常に不安定で来年度の収入の当てがない、経済的な不安を抱えた状態で、子育てを続けていかなくてははいけません。さらに、子どもを持っているという情報を就職活動で開示するべきかどうか悩んでいます（いきなりの休講や、次の産休を懸念されたりして採用を躊躇されそうな気がします）。子どもを持つことによって研究や、視野が広がるというこの利点をもっと大学側や行政に気づいてもらい、ママさん研究者の活躍できる場をもっと広げてもらいたいです。（自由記述:89）

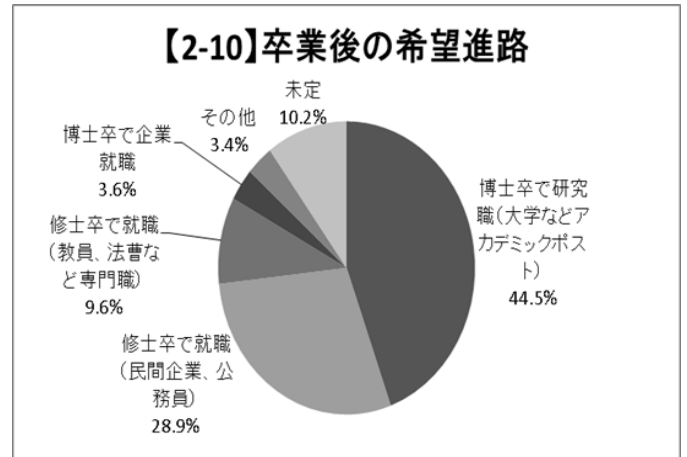
Ⅳ 就職不安と不十分な支援・研究環境と成果主義・業績主義の与える

負担感

（１）深刻な就職状況に対し、就職支援は「不十分」24.2%、「わからない」過半数

就職問題は大学院生の重大な関心事であることは疑いない。既に見た研究・生活上および将来の懸念（不安）では、55.2%が就職状況に不安を抱えていることが分かる。卒業後の進路希望で最も多いのが「博士卒で研究職（大学などアカデミックポスト）」の44.5%、次に多いのが「修士卒で就職」の28.9%という状況であり、就職状況および就職支援の改善が望まれる（図表2-10）。

すなわち、博士課程に進学する上での懸念材料として66.6%が就職状況を上げているが、これには研究職とりわけ若手教員のポスト数の少なさや、雇い止め問題が、この不安に大きな影響を与えていることが予想できる。それにも関わらず、24.2%が「就職支援が十分に行われていない」と回答し、「わからない」も過半数に及ぶ。

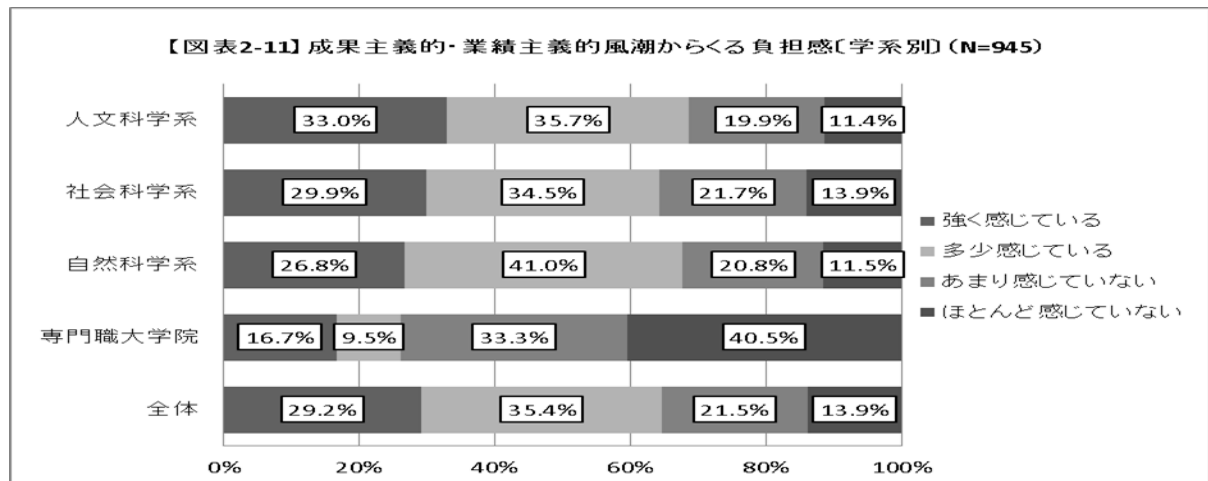


（２）高い研究環境への不満、6割近く

大学院生の研究環境はどうなっているだろうか。56.0%が研究環境に不満があると回答し、具体的には、学内の研究スペース、必要な資料・書籍、PC・ネット環境などハード面での不満が目立つ。学内の研究スペースへの不満については、国立より私立が高くなっている。

（３）成果主義・業績主義的な風潮による不安、博士課程では73.7%

院生全体の73.7%（強く感じている30.9%、多少感じている42.8%）が、成果主義・業績主義的な風潮による負担感を覚えており、学年が上がるごとに高くなる傾向がある（図表2-11）。



V 留学生・社会人・女性・専門職大学院生の諸問題

本報告書では、数の上から十分に触れることの出来ていない留学生・社会人・女性・専門職大学院の大学院生であるが、これらについても多くの問題がある。不十分ながら、大学院生の声を紹介したい。

(1) 経済問題を抱える留学生

大学院生の声（自由記述欄から）

- 博士課程に進学したいのですが、奨学金がもらえるかどうかもわからず、将来の不安が感じます。もし生活費が保障できたら、博士に進学したいです。また、博士を取得した後の職業についても迷っています。(自由記述:15)
- 奨学金や研究助成金を申請してみましたが、非常に狭門なので、いずれも採用されなかったです。留学生向けの奨学金を拡充してほしいです。
書籍代や学会・研究会に参加するための費用を配慮することで、思う存分に研究を楽しめることはなかなかできません。(自由記述:57)
- 今年の大学の奨学金を申請しましたが、不採用の結果となりました。その不採用の理由を知りたかったです。今のところ、生活費と研究との両立がうまくできず、これからどうすれば良いのかとても不安です。奨学金の種類を増やして欲しいです。
また、学校には寮がありますが、家賃が民間のアパートよりも高くて、場所もキャンパスに結構離れていますし、学生にとってはとても住みにくいです。それに、二つのキャンパスに両方授業があるので、住む場所を決めづらくて、毎月の交通費も結構かかります。通学時間もかかりますし、キャンパスの間に通学バスもないですし、とても大変です。これも改善してほしいです。(自由記述:98)
- 留学生です。アルバイトをしないと、生活ができない状態です。留学生向けの奨学金は名額〔※中国語で「定数」のこと〕が少ないので、申請することがなかなか困難です。アルバイトすると、研究時間が少なくなります。ほんとに体も心も疲れています。(自由記述:297)

(2) 社会人大学院生への不十分な経済・就職支援

大学院生の声（自由記述欄から）

●社会人学生なので、仕事との兼ね合いが難しい。特に感じるのは、金銭的な面。私の場合は、職場からの配慮で相当恵まれている方だとは思う。

しかし、大学院生活がメインで、フルタイムではない形での雇用形態に変更してもらっているのが、金銭的にはその分減額される。日本学生支援機構の奨学金もあるので、日常生活を送る上では特段不便は感じないが、学費分を工面するのが正直苦しい。今回学費免除申請を出したが、却下された。今後も出そうと思っている。正直、金銭的な面で研究への姿勢が圧迫されることへの懸念が今相当にあるので、気持ち的にもゆとりを持った研究生生活を送れたらと思うと、金銭的なフォローの検討は今後も全院協としてもして頂けるとありがたい(周りの学生と話していても、金銭的な面から、心身への何かしらの異常を来しはじめている、ということも聞かれているので)。(自由記述:79)

●学費が比較的安価な国公立の大学の人文・社会科学系の研究科で夜間および休日に授業をおこなう社会人コースはほとんどない状況です。退職して(退職までも零細 NGO に勤務していたので貯金はわずかでし)、進学することで、大きな経済的な負担と不安を抱えることになります。私立の場合、社会人コースを用意している大学院もありますが、学費は割高です。

入学後は、フルタイムでは仕事ができないので、アルバイトなどで生活のために仕事をする事になり、生活も困窮し、精神的な不安も大きくなります。このあたりの現実を知ることなく、見切り発車で受験し、入学したので、とても大変です。国公立の大学院で社会人が働きながら、夜間コースを作れば入りたいと思う人はもっと多くなると思います(MBA やロースクールではない、人文、社会学系で)。(自由記述:146)

(3) 女性の大学院生にとっての出産・育児の問題と人生設計

大学院生の声（自由記述欄から）

- 基本的に支援がない。調査もない。育児室、学内保育が必要。全学的な要望調査。(育児支援:27)
- 授業料がこれほど高く、また調査研究にかかる費用も自分で負担しなければならないので奨学金を借りるしか方法がなく、多額の借金をかかえることになるので結婚も出産も望めない。子どもがいる大学院生を見ていると、子どもや家族のことで研究時間を十分に確保できないことが多々あり、その場合論文を完成させるまで在学期間を延長せざるを得ず、そうすると授業料がかさんでしまう。あるいは休学をするしかない。こういったケースへの柔軟な支援があればと思う。(育児支援:61)
- 学費が高い(国立ですが・・・それでも高い・・・)。今学期は授業料免除が通らなかったのどうやって工面するか悩みます。パートナーがいるからって金のとれると思う大学に腹が立つ。給付制奨学金制度の実現！！そして現在の学生ローンの実態はひどいと思うそれが普通ではないということがもっと世間一般に認知共有されたいなあ・・・と思います。院生だと博論が終わるまで子どもを作っちゃいけないんでしょうか？どちらか一つだけを追いかけることしかできないのでしょうか。今の大学は子どもを持ちたい/もつ大学院生に対してあまりにも冷たい、指導教員からも博論書き終るまではプライベートは・・・と暗に子作りしないほうがいいと言われました。それって君のために装ったセクハラだよと心の中で思いながら何も言えません。院生でありながら子どもを産んで育てたい。それが普通になったらいいのに・・・。(自由記述:246)

(4) 専門職大学院生の抱える就職問題

大学院生の声（自由記述欄から）

- 法科大学院であるから、司法試験に合格するためにプラスになることが最大の支援であると考えが、それ以外(一般企業等への就職)の支援については、全学的に実施されているものの、1年生の秋～2年生の春に案内があっても、まったく役に立たない(一般にはM1秋～M2春に案内を送るのは妥当と思われるが、法科大学院(未修)の場合は、3年制のため、2年生秋～3年生春に案内してもらわないと、意味がない)。(就職支援:109)
- 法科大学院制度が今後、廃止にならないか心配。自分が卒業するまではないとしても、その後、制度が変わるとしたら就職等に影響はないのか気になるところです。(自由記述:180)
- 司法試験に合格しても司法修習では無給副業不可でそれを考えると将来が不安で勉強しているときも悩んでしまいます。安心して勉強したいです。(自由記述:219)

おわりに——大学院生の問題意識から——

本資料を締めくくるにあたり、自らの経済環境・研究環境についての大学院生の問題意識の声を取り出してみます。普段から研究を行う大学院生による社会への問題提起です。

経済的な問題以外にも、日々大学院生に対する世間の冷たさを感じています。学部では学べなかったことを学ぶために(特殊な領域)大学院に入ったのに、モラトリアムだ、甘えている、女なのに大学院までいってどうするなどと言われることも多く、悔しいです。……私のような院生の(学びたい分野が学べる大学院が限られている、国立などに入れるエリートではない)置かれた状況が明るみにできることを切に願っています。

博士課程に進学する際、多くの人は奨学金を借りて研究している。学術振興会等に採用されれば良いが、採用されない場合、学位を取る代償として、多額の借金を背負う。多額の借金を背負った状態で社会に出るのが常識化している現状、これはおかしいと思う。また、現在の日本企業は、人件費の低下を画策し、博士の採用に消極的である。これは……国内企業に就職する場合、学位をとるメリットをほとんど感じない。こんなのは日本だけであって、学位の重さを企業側は軽視しすぎだと思うし、それに対して大学教員が黙認している現状は異常だと思う。このような常識はずれの事態は、博士進学へのインセンティブをなくす方向に動くため、国内に優秀な研究者が育たない。社会構造や仕組みの面で、非常に問題があるのが現状だと思う。

こうした現実に対する分析の声が上がる一方で、しばしば垣間見えるのは、大学院生の失望ではないでしょうか。

ドクター(特に)は3年で出るのが当たり前という風潮がある。……結局 OD では日本学生支援機構は利用できず、お金を稼ぐためにアルバイトをしなければならなくなるだろう。……(論文の)量ばかり気にして、質を無視している成果主義的な雰囲気では本当に良い研究者は育たないと思う。十分に、安心して研究活動を行えるように日本でも給付型の奨学金ができることを願っている。

現在 D3 で今年度で奨学金がすべて終了してしまうが、博士論文を完成するまでにはまだ時間が必要なので、どのように収入を確保するかという問題を抱えている。非常勤講師の仕事をしているが、それでも十分な金額ではないし、非常勤講師は時間的制約が多く、コマ数が多くなればなるほど研究時間がとれなくなってしまう。しかたなく、来年度からの就職先を探しているがなかなか見つからず、このまま研究が続けられるかどうか不安が増す一方である。

こうした問題は、大学院生自らが声を上げていく中で、社会的な理解を頂くことなしに解決することは困難です。全院協は 11 月末に要請を行います。よりよい経済環境・研究環境のもとで大学院生が研究を行うことが出来るよう、アンケートで集まった大学院生の「声」をしっかりと伝えていきます。

文部科学省要請

◆文部科学省要請項目◆

1. 国際人権規約A規約第13条2項(C)にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを行うための予算措置を求めます。
- ② 年間世帯収入400万円以下の学生に対する授業料の未徴収を求めます。

2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 給付型奨学金制度の創設（特に事前給付型奨学金の新設）を求めます。また「所得連動返済型無利子奨学金制度」を有利子奨学金および大学院生にも適用すること、返済年数など一定の返済実績をもつての返済の打ち切りを求めます。
- ② 現行の有利子奨学金利用者のうち希望する者の無利子奨学金への切り替えの制度を求めます。
- ③ 「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」の受給枠の拡大・生活に足る水準までの受給額の増額・受給期間の課程在籍期間への延長の措置を求めます。
- ④ 国籍に関わらず希望する全ての学生が入居できるよう低廉な学生寮の整備を求めます。また大学による保証人業務や民間アパート借り上げ等の住環境支援を促すよう各大学に働きかけることを求めます。

3. 大学院生およびその後の就職状況の改善

非常勤教員に対する処遇改善（授業・研究関連支出の公的助成、研究者番号の付与）を求めます。

4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金をさらに増額すること、個別の大学への予算削減をやめることを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を増額し、学生一人あたりの公的支出を国立大学と等しくすることを求めます。
- ③ 研究分野や設置形態に関わらず傾斜的資金配分を改め、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

5. 若手研究者の育児支援の充実

個々のキャンパスに保育所（保育ルーム）を設置すること、および学内保育施設（ベビーベッド・授乳室・ベビーシート・子ども用の補助便器等）の充実を大学に義務づけることを求めます。

◆質問項目◆

要請当日の要請時間が限られているため、要請項目を質問項目として掲げます。後日、文書での回答を求めます。ご確認お願いいたします。

- ① 日本学生支援機構奨学金の個人情報情報機関利用の撤廃を求めます。

- ② 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。
- ③ 「改正研究開発強化法」によって 5 年から 10 年に延長された有期雇用期間を 5 年に戻すことを求めます。
- ④ 育児支援を行う上でその対象となる研究者を分野や性別に限定しないようにするため、育児支援の実態調査を省庁・政府として実施することを求めます。

◆文部科学省委託・議事録◆

<文科省側回答者 1>

①授業料標準額に関わらず各大学の判断で授業料を下げることはもちろん可能だが、とはいえ大学に対する予算が増えなければ大学が授業料を減らすことは難しいのではないかという指摘は妥当。国立大学が長期的な視野に基づいて多様な教育・研究活動の研究の基盤を支える運営費交付金を安定的に予算の獲得に努めており、平成 26 年度予算でも対前年度比 331 億円の増加を図った。平成 27 年度の概算要求においても、そこからさらに概算要求増額の要求を図っており、今後とも必要な予算の獲得に努める。

②について国立大学は、基本的に予算の仕組みとして各大学が授業料の減免の制度を作れるようにということで国立大学運営費交付金の中で授業料の各大学が減免枠を使えるようにお金を渡す形をとっていて、その中でどのように減免の制度を作るか、例えば全員一律いくら減額するという仕組みであるのかあるいは 400 万以下といったように授業の未徴収という形にするのか、そうした制度設計は各大学の実情に応じている。授業料減免に使える予算額というものの増額も毎年要求をしており、昨年度に比して今年度も予算を増額している。

公立大学の状況は、まず公立大学の運営については、地方交付税交付金により算定をしており、その算定の中で授業料減免枠がある。その分については、各公立大学が自治体を通じて措置を

されており、400 万円という基準はさまざまな公立大学が自主自立で基準を設定している。我今後、授業料減免枠を拡充していきたい。交付税算定における減免枠の拡大を図っている。

私立大学の話をする、私立大学の授業料減免枠については各大学において決定されるものだが、国としても支援していなくてもいいと考えており、私立大学生の経済負担の軽減を図るために、私立大学の経常費補助の中に授業料減免をしている大学に国として支援をするスキームを持っており、平成 27 年度要求においても対前年度 5 億円増の 66 億円を計上している。それに加えて、東日本大震災に被災した学生に対しての支援ということで、これも全部で 23 億円を計上している。国立や公立と同様に、私立大学に通っている学生に対して、経済的理由で就学を断念することのないように、引き続き負担軽減に努める。

<文科省側回答者 2>

①現在ご承知の通り、大学生以上に対する給付型の奨学金はないが、授業料減免枠の制度や、大学院生に関しては返還免除を実施している。返還免除というのは、貸与修了後に免除が決定するという運用を行っているが、進学するときに免除が分かっている方が安心なのではないかと考えており、平成 27 年度の概算要求では、まずは博士課程についてはじめていこうということで博士課程に進学する際に「あなたは一定の条件をクリアすれば卒業時に免除

の候補になる」と進学の前に決定するという改善を考えている。とはいえやはり、純粋な給付型奨学金というものを省としてもまた大臣の強い意向もあり必要ではないかと考えており、「経済的支援のあり方に関する検討会」を1年間やり、そちらの報告書でも具体的な検討を進めていくべきだという提言をいただいている。今後、給付型の基準や選考方法を、具体的な検討を進めていきたい。

また、現在の所得連動については限定的な制度のため、社会保障税番号制度・マイナンバー制度が入った際には、より柔軟に所得に応じて返還できるようなより柔軟な制度にしていきたいと考えており、現在、制度の詳細な設計や実際のシステムの開設に向けて動いている。新しいシステムにおいては、有利子や無利子、大学生や大学院生といった学修や貸与の種別に関係なく全ての奨学生・全ての返還者に対して新制度のほうを適用していきたいと制度設計を進めている。

この一定年限の返済をした後、返済を免除していくということについて返還期間についても重要な論点の一つだというように省も思っており、現在有識者の先生方と相談しつつ制度設計を行っている。いずれにしても返還者のみなさんがより利用しやすく・より返還の負担が軽減されるような制度を作っていきたい。

②結論から述べると、有利子と無利子で財源が異なり、今の規模での維持を考えると、追加で財源を措置するということになると、現状、厳しい財政状況のためすぐに実施というのは困難な状況。ただ一方で、いま借りている方も無利子の基準を満たしている方であれば、手続きは必要だが、有利子を辞退して無利子をもう一度借りるということは可能だ。その周知が足りない部分というのもあると思われるので、一度

有利子を借りたらずっと有利子でなければならぬと思っている方も多いかもしいので、それら周知の徹底も進めていきたいと考えている。やはり有利子奨学金は無利子奨学金の補完措置であって基本的には無利子であるべきだと考えているので、平成26年度に引き続いて平成27年度においても無利子の貸与人員を増員する。他方、有利子については、事業規模に合わせてだんだんと縮小していくというような方向で考えている。

③留学生30万人計画の実現という目標があり、学習奨励費の予算確保・増額の必要性・重要性は強く感じており、来年度の予算要求で、7億円の増額をしている。

④国立大学の寮の整備という観点で回答すると、大学施設の整備の現状としては安全第一のため、耐震化・老朽化対策というところにまず重点をおいて整備をしている。この状況において学生寮の整備についても多くは耐震化進めていく中で寮の設定・整備をしていくことに加えて、大学のほうの独自のPFI事業や借り受けなど、多様な財源を活用し、整備を進める。今後、国立大学の施設整備に対して充実した支援ができるよう、整備費の確保に努める。

国立行政法人日本学生支援機構の方で、留学生宿舎を保有しており、とくに東京と兵庫が非常に規模が大きくて周辺に比べて低廉な家賃で留学生に住居を提供している。そちらの宿舎の運営にかかる予算要求を通じて、それら宿舎に住まれる留学生の方が、よりよい環境で過ごせるように支援する。

大学の保証人業務についてだが、広域財団法人日本国際支援協会の留学生住宅総合保証業務というのがあり、こちら留学生が年間5000円の保険料を支払うことで民間の宿舎に入った

留学生が、火災や物壊のときに保証を受けられるのと併せて、留学生の連帯保証人に対しても、留学生の家賃未払いになってしまったと、30 万円までを限度として保証するという制度がある。日本国際支援協会と連携してこの制度をより大学に活用してもらえようを活用する。民間アパートの借り上げ支援だが、国として日本学生支援機構を通じた外国人留学生の借り上げ宿舍支援事業として、大学が留学生を入居させるため民間アパートの借り上げた際に、保険料、手数料にかかるお金をデポジットするというものであり、こちらも有用な事業だと思っているため、これに係る予算を確保して、より活用してもらえよう文科省としても周知を図る。

<文科省側回答者 3>

非常勤教員に対する処遇改善は、国立〔大学〕の観点からは、非常によくわかる陳情内容であると思う一方で、個々の非常勤教員の方に対する処遇について国の方でこうしてほしいということはなかなか言えないが、そこは、こちらから措置をしている運営費交付金の中で、各大学の判断においてやるということを原則としていて、省の立場としてはやはりお渡しできる運営費交付金の額の増額の獲得に努める。研究者番号の付与の件だが、こちらの方で運用を管理している e-Rad という情報システムがあるが、こちらから発効されるその研究者番号は誰が発効するのかというと、各大学の事務担当者がその e-Rad を使用して発効するという仕組み。個々の教員に対して研究者番号を付与するかどうかということは、各大学の判断に任されているので、非常勤教員の方に研究者番号を付与したいということであれば、各大学の方に要請をせよ。

<文科省側回答者 4>

①これまで申し上げてきた通りだ。厳しい財政状況の中でなかなかいろいろ指摘を受けて苦労するところだが、引き続き予算の獲得については努める。

私立大学経常費補助については、国立とも話が似てくるが、財政事情がそもそも厳しい中で平成 25 年度と平成 26 年度の予算ベースの話をすると、平成 26 年度予算の時は、経常費補助をする私立大学経常費補助金と、教育研究活性化設備整備事業という別の補助金があるが、それを合わせた金額として、対前年度比の 10 億円増の 3230 億円を措置している状況だ。平成 27 年度概算要求などはまだこれからだが、それについても引き続き必要な予算の獲得に努める。

<文科省側回答者 5>

省はこれまでも、大学が保育施設の設置をするために一定の財政支援を行ってきた。一方で、先ほど留学生の話にあったように我が国における大学における学生というのは非常に多様化しており、これ自体は非常に歓迎すべきだと思っている。その中で、出産・子育て支援を含めてそれぞれの学生が大学に対して持っているニーズというのは併せて多様化していると認識している。省としても、各大学の実情に応じた保育施設の活用等を含めてこれらの充実について積極的に促す。

<全院協側質問>

私からは 2 点コメントする。第一に奨学金に関して。給付型奨学金が存在しない、その代わりに授業料免除や事後型の返済免除の奨学金があるということだったが、まず学費が高いということはどう考えるかという論点がある。私たちのアンケートによると、授業料を親が払って

いるけれども生活費は自分で出しているという人が少なからず存在しており、授業料免除は、親の負担が減ることはあっても奨学金を使わないという理由にはならない。言い換えると、奨学金があっても授業料に支払わなければならないという点が、奨学金を使わざるを得ない必要性を高めているという点をご確認いただきたい。

二点目に財源の問題で有利子から無利子への切り替え、あるいは有利子から無利子に抜本的に切り替えるというのが難しいというのは、「周知の問題であって有利子から無利子から申し直すことが可能だ」といっても、実際に無利子の枠が有利子よりも圧倒的に少ないということを棚にあげて「周知の問題だ」というのは問題がある。周知の問題はもちろんだが、枠自体を増やすことが必要だ。

加えて二点質問。各大学に委ねられているという話で、一点目は非常勤教員に対して研究者番号を付与することや、処遇改善について[省に対して要請をするというのは]よくわかるということだったが、文部科学省としては具体的にどういった対応を非常勤講師に対してしているのか。

もう一点は育児支援のニーズが多様化していると言いつつも、具体的な回答がなかったのか、どういった具体化がなされているのか。

<文科省側再回答>

非常勤の職務改善については、文部科学省から直接一人一人の教員方への職務改善を[せよ]というのはなかなか立場上難しい。そういう取り組みをできるよう必要な文部科学省としてできることを、それは予算の処置というのが一番なのかもしれないが、できるところで努力する。

私立大学の件で一点補足をすると、処遇改善と

いう話で具体的に給付額の話をする、私立大学の給付額を確認すると、基本的に単価×人数という形で積算しているが、その単価を、補助を開始した昭和54年の段階以降、平成16年のタイミングで一度非常勤教員の単価をかさ上げし、平成16年以降引き続きその水準で保っている状況があり、予算の総額が決まっている中でさらにかさ上げをするのは難しいが、引き続きその単価の現状維持に努める。

研究者番号付与という件に関しては、部署の関係があり、あくまでe-radというシステムを運営管理するというのが職務なので、特定の大学・非常勤講師に番号をくれということは困難である。

育児支援についてだが、説明が不十分で、財政支援という言葉を使ったが、国立大学に関しては運営費交付金を、私立大学については教育助成を特別補助によって措置を行っている。

<全院協側問題提起>

国立大学の運営費交付金と私学助成に関して大学改革の観点からうかがいたい。今年度予算拡充が行われたということで、昨今の大学改革が言われる中、財務省に対してそれを成功させていることはこちらもちろん認めるが、こうした予算拡充の中身は全学的な基盤的交付金ではなく、効率化係数で見れば相変わらず1%減額されており、その代わりとして導入された傾斜的予算配分の比率によって予算の拡充がなされたのをこちらは問題視している。

こうした大学の役割に関して、大学の自主的改革と省の側からは言うのであろうが、実際に基盤的交付金が減らされていく中、一般的に言えば貧乏化していく大学が、市場の支配が自主的改革の上にくるのであって、こういう状況が問題だ。こうしたことが文科省や予算の配分の仕方で行われようとしていることが文科省の中

で問題意識がでていように、大学の役割がお金をくれるところの言いなりになることによって決定されていくということに関して、学生ももちろん教員たちもいろいろと問題視している。

こうした問題は、市場の理屈の中にあれば大学の機能は高機能化するのではないかと財務省は言うかもしれないが、これに対して 2013 年の「国立大学法人化施行 10 周年記念東大シンポジウム」で、省も講演を行ってご存知かと思われるが、こういう大学の役割が企業目線、産学連携目線から決定されるのに対して、大学には大学の役割があるのではないかと参席された企業の方からも言われている通り、企業と大学はもちろん協力する必要もあるが、また一線を引かなければならないということもある。こういう自主的改革といいつつ、市場の支配下に陥ることによって大学の研究というものが貧困化する。例えば、論文の公開数に関しても、予算に応じて・予算が減らされたために減っていくということで、それに対して予算を拡充するということがあったが、こういう傾斜的配分が行われることは、もちろん今、力がある大学は伸びるかもしれないが、そもそもの国立大学法人化施行というものが、その当時大学が持っている予算に基づいて行われているのであって、結局格差があるという状況の中でこうした状況の中で所属する学生にしわ寄せがくる。

国立大学には国立大学の役割がたくさんあるが、そういうものを自主的に伸ばすと言っても、市場の支配の中で結局一つのものに収斂化していくということがある。私学に関しては同様に、特に私学は公的な補助が国立大学に比べてかなり少ないが、自主的改革を私学も行うが、市場の支配下に屈することで私学の本来の目的であるたくさんの役割、私人による教育など、そういうものが収斂化されていく。大学教育、

大学研究が貧困化していくという危惧を私たちは持っているのですが、省としてはどのように考えているか。

<司会>

時間がないため応答は省略する。現場の声を届けたいということで、こちらから三人ほど発言したいと思います。

<全院協側発言(留学生)>

研究のことで困っていることは、ここで研究するにはモンゴルからいろいろな必要な資料があり、帰国しなければならない場合が多い。年に何回も帰国する時にかかる飛行機代などは生活に結構負担になっている。また生活の側で、私は家族三人で住んでいるが、子どもの保育園の空きがなかなかでないということで、子どもをママに任せるしかない。そうするとママが働けなくなって自分が倍にがんばらなければならなくなる。そこで問題なのが所得税のことで、働けば働くほど所得税は高くなるし、週 28 時間という規定があるが、それをオーバーせざるを得なくなる状況にある。そのことについても考えてほしい。また遠いマンションなどに家族を持っている留学生などを優先して受け入れてくれることも考えてくれないか。

<全院協側発言(学部生)>

私は大学院の進学を決めたが、大学院の進学の際に、やはり一番ネックになったのが経済的基盤のことで、いま学部で奨学金を借りていて返済が 500 万くらいあり、これから大学院へ行って研究者を志望しているので、後期まで進学しようと思っているが、そうすると約 1000 万借金を抱えて社会に出なければならないことが予想される。そういったことを考えると、学費や生活費の工面に親の支援が必要であると

か自分だけで進学のコストを賄うことができないので、家庭の環境によって進路が制限されているというのが率直な感想だ。したがってやはり、給付制奨学金などをいただくとか家庭の経済状況に関わりなく進路選択ができる状況があればいい。

<全院協側発言(オーバードクター)>

今日も、この要請に来る前に非常勤講師の準備をして専門学校に資料を送って、とりあえず来週の準備をしてここに来た。非常勤講師を今年から始めて感じることは、学生の方と研究の話をしたりだとか、自分の夢でもあったので非常勤講師をやれていることには充実感もあって嬉しいと思いながらやっているところはあるが、同時にこれをずっと続けていけるのかということが正直な気持ちとしてある。僕の友人でも週に6コマ、おそらく大学の正規職員の方よりも働いているという人はいます。僕もそうなるのかなという不安や、職をいくつも掛け持ちしながら研究を続けていくのかなという不安も同時に抱えている。

かつ、日本学術振興会の特別研究員を取れる人と取れない人との間に大きな違いがある。僕の友人が久しぶりに電話をかけてきて、「学振落ちて来年どうなるかわからない」と。そういったことが大学院、特にオーバードクターの中では日常茶飯事にあって、来年一年どうやって研究していくのかなとこの時期になるとネックになる。全院協の要請にも書いていますが、学術振興会の特別研究員の枠を増やしてほしいとか、非常勤講師の待遇改善だとか、正規の職員の枠を増やしてほしいとか。

僕は実は博士課程にいる時は感じなかったのですが、オーバードクターにとって切実な課題だなと感じている。ここに来ていない人の代表というか、ぜひ予算等の処置などをよろしくお

願いしたい。

<全院協議長発言>

本当は今日来たくても来れない人がいて、アルバイトや育児、いろいろな雑務に追われて来れないという人もいますので、お渡しした報告書の自由記述の欄を一つ読ませていただきたい。

「院生だと博論が終わるまで子どもをつくってはいけないのでしょうか。研究か育児／結婚かというどちらか一つしか追い求めることしかできないのでしょうか。今の大学は子どもを持つ大学院生にあまりに冷たい。指導教員からも博論を書き終わるまでプライベートは……と案に子づくりをするのをやめた方がいいと言われました。それって「君のため」を装ったセクハラだよと心の中で思いながら何も言えません。院生でありながら子どもを産んで育てたい。それが普通だったらいいのに」。

おそらく省の仕事としては、30分間、文句を言いに来た人たちの前でしゃべるというそれだけの仕事かもしれないが、私は学費だと奨学金だとか就職の問題が、大学院生が普通に生きようとしても普通に生きられない問題だからここに来ている。一体いつまでこんな時代が続くのか。「奨学金は給付型が作れない、というのは財政難だから」。ではその一方で、第二種の借入れのために・借金のために借金を作っている。それは財政難のために逆行している。私たちは国際人権規約の理念に基づくだけではなく、いま生きている人間の日常や生活を支える仕組みとして教育制度が整備されるようにずっと要請し続けている。そしてこれから先も要求し続けなくてはならない。なぜかと言えば、普通に生きようとしても普通に生きられない社会になっているからだ。

日本でいま、財務省がそうかもしれないしここにいる省の方々がどう思っているかわからな

いが、財務省や文科省、世間一般では「大学生は遊んでいる」とか「研究者なんて自分でやればいい」と思っているのかもしれませんが、いつまでこんなことをやっているのかと私は怒りがこみ上げてきて仕方がない。仕事として「財政難だから」と言わざるを得ないのはわかっているが、では私たちは普通に生きではいけないのか。大学院生は普通に生きてはいけないのか。

学費がない社会を作ろうではありませんか。奨学金を借りる必要がなく、借金の負担から解放

される奨学金制度を作ろうではありませんか。研究や勉強や資格が学ぶことが活かされる社会を作ろうではありませんか。学ぶことによって生きられる社会を作ろうではありませんか。私たちはあなたたちを怒っているのではない。この社会全体で大学生や大学院生を支えてほしいと言っている。それは、具体的に予算を少し増やしたとか財務省との折衝でどうにかするとかそういう問題ではない。私たちは来年も絶対に来ます、それは普通に生きられるような社会が作られていないからだ。

財務省要請

◆財務省要請項目◆

1. 国際人権規約A規約第13条2項(C)にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き下げを行うための予算措置を求めます。

2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 給付型奨学金制度の創設（特に事前給付型奨学金の新設）を求めます。
- ② 現行の有利子奨学金利用者のうち希望する者の無利子奨学金への切り替えの制度を求めます。
- ③ 「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度」の受給枠の拡大・生活に足る水準までの受給額の増額・受給期間の課程在籍期間への延長の措置を求めます。
- ④ 国籍に関わらず希望する全ての学生が入居できるよう低廉な学生寮の整備を求めます。

4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金をさらに増額すること、個別の大学への予算削減をやめることを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を増額し、学生一人あたりの公的支出を国立大学と等しくすることを求めます。
- ③ 研究分野や設置形態に関わらず傾斜的資金配分を改め、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

◆財務省要請・議事録◆

全院協(以下、全) 先ほど文科省の要請を終えたが、基本的には給付型奨学金にしても学費の標準額の引き下げにしても財政難という言葉がよく聞かれる。財務省の5月ぐらいの資料でも学費を引き上げるなど大学の自己収入の増加とか、あるいは審議会でも基盤的運営費交付金の抜本的な見直しということとかをしたと思われるが、改めて大学の運営費に関する所見を大づかみでうかがいたい。

財務省(以下、財) 財政が厳しい中、どういうところに重点的に予算を配置していくかということを考えなければいけない。その量的な拡充を求められているが、そうではなくて、今やっている政策は本当に効果があるのかという

ところを検証しながら効果が高いものに重点的に配分していくという工夫をしないで今後さらに拡充をしていくと、後世代に借金になっていくということとのバランスと、本当にその投入にふさわしいものかというのを検証する必要があるということは一般的に言える。大学についても同じことが言える。

全 量的拡充ではなく資源配分の問題だというときに、例えば文部科学省のほうでも第二種奨学金と第一種は財源が違うというがあると言っていて、そのために一種の拡大のほうはなかなか難しいという議論が毎回なされている。とはいっても、財投[財政投融资]は借金で借金を返している、つまり公的な資金投入なしでは、

第二種奨学金は[結局財投のほうはそのまま、]
借金は増え続けるのだから、]適正な資源配分
といえるのかと。むしろ将来世代に負担を残す
ものかなと思っているが、それについては。

財 第二種も第一種も同じではないか。第二種
だけがそういうふうになるということか。

全 というのは、第一種は[原資が]返還金と公
的資金だが、二種[の原資]は財投で民間資金。
民間資金ということは公的資金と違って返済
しなければならない。当然それは利子がつく。
財投で一回借り始めてそれを返さなきゃいけ
なくなったら有利子分を支払わなければいけ
ないわけで、一種の財源よりも未来世代に負担
を先送りしている。

財 一種のほうは、そういう意味では国債を発
行して、借金をもって国費を投入していると思
えると、[財投であっても国債であっても利子
を含めて返還しなければならないのだから]同
じような状況ではないのか。

全 それはそうだとすると、少なくとも今の4
分の3ぐらいが有利子であるという状況は、財
務省としては、健全でないにしても致し方ない
という認識か。

財 そのバランスが問題だ。無利子は無利子と
していいところがあり、有利子は有利子として
いいところがある。後者は、将来世代に、皆さ
んが利子を含めて返すということでもって規
模が膨らんでいくこと。給付型でやると全額国
費を常に投入しておかないといけませんが、有利
子だったらそういうサイクルが生まれてくる。
返還金がまた後世代の貸付金に回ることでも規
模が拡大していく傾向も見られるという考え

方もある。そういうメリットはあるので、その
バランスが良いか悪いかというのは有利子と
無利子のいいところをどれだけうまく見てい
くかというバランスのことなので、どちらかに
集中すべきだとどちらがいいということでは
ない。

全 学費に関してですが、内閣府のほうでも財
務省のほうでも、5月・6月ごろに出た資料で
は学費の引き上げなど大学の自己収入の増加
が言われていたが、その根拠というか、なぜそ
のようにするのか。

財 国大法人のほうも色々な事業をやるにあ
たって今後運営費交付金に頼らない形で進め
てほしいという財務省のスタンスだ。もちろん
運営費交付金自体が大学の基盤的経費だとい
うことを理解はしているが、運営費交付金は独
立行政法人で全体的に縮減をしていくような
方針で行っているため、それに合わせて運営費
交付金という基盤的なものはありつつもそれ
以外の収入の手段を大学が今後生き残ってい
く上でがんばっていただく。それは当然、授業
料であったりとかあるいは別のものをという
趣旨を理解いただくということ。

全 省の意見は、研究を推進したいのか阻害し
たいのか分からないことを言っていると思う
ことがある。例えば基盤的運営費交付金とい
うのは家計にあたるようなもので人件費とか基
本的な施設費にあたるものだが、基盤的運営費
交付金を縮小していく方向だというそこを批
判している。縮減していくから他で財源をとい
う話は、訳の分からないことを言っている。研
究にしても教育にしてもそれなりのお金を使
わないと教育の効果は出ず、私たちは教育を権
利として認めてほしいと言っており、産業的に

投資として合理的であるかは別にしても、今やっていることは投資としても不合理だ。

研究で成果を出したいと言っているのに、基盤的運営費交付金を昨年までずっと削っていった。外部資金と言っても学生が来るところと来ないところがある。東京とか関西の一部以外はお客さんである学生がそんなに来るという状況では必ずしもない。それがつぶればいいというふうに考えているかもしれないが、財務省の皆さんは大学を何だと思っているのか。つまり、予算を削ってメリハリのある資源配分をすれば良い研究ができると本当に思っているのか。

財 全体の財源がないのでどのように重点化していくかという話だ。研究はお金がないとできないと言えど、国から出せるお金について基本的に制限がある。全体のお金の流れもあり、社会保障にもお金を使っていかなければならないという話がある中で、与えられた資源の中でいかにどういうふうな形で効率的に運用できるかということを省は考えている。そうすると必要になってくるのは重点化していくこと。大学をどう思っているのか。それはもちろん必要だと思っている。研究機関であったり、人材の育成機関であったり…どうも思っていなかったらお金をそもそも投入していない。運営費交付金は確かに下がっていますが、そこは財務が厳しい中でなんとかやりくりをしてこの分を毎年確保している。その中で国として重点化しなければいけないことに関して予算削減のため大学側と共有したのはそういうことだ。

全 私立大学だけでなく国公立大学でも競争によって淘汰とかそういうことを想定しているのか。

財 淘汰…いわゆる運営費交付金というもの

があるが、それは文科省に伝えた上でこういう事業に対しては文科省に相談の上プロジェクトごとに予算措置をするという形になっているので、いわゆる大学がどういった点で国のためになるのか、あるいは学生のためになるという点をそろえられるかによって予算措置の差が出てくるということはあるかもしれない。当然何もやらない大学に対してお金は配分できない。よくある話で実際にそうなのか分らないが、毎年同じような授業ばかりやっていて学生のためになっていないという先生に対してつけるお金があるのかという疑問を常に抱いたりしているので、そういった努力が必要だ。

全 昨年、ここでとても歯がゆい思いをした。というのも財政難ということも、大学というのは研究機関としても人を育てる機関としても重要だと述べていることは分かるが、私たちの実感とそれがあまりにもかけ離れているのではないかということを感じている。

そう思うのは、大学の先生たちが資金獲得や大学改革への対応でとても忙しくて学生の指導に十分あたれなかったり授業の質や量を下げたりする状態などなっていて、教員のサポートの事務作業が院生に降りかかっているところもあったりして、大学の中の研究の質が下がっているのをとみに感じる。私はドクターの3年生だが入学した頃と比べて本当に状況が変わってきていて、みんなで議論をするような時間の余裕がなくなっているのが危機的状況だと常日頃思っている。そういう中でおっしゃっているような資金配分が効果的なのかと感じているが、それについては。

財 限られた財源をいいところ・効率的なところに配分するっていうことを考えないといけない。

全 よいやり方と思ってやっていらっしゃると思いますが、実際はそれがすごく苦しい。それについてどう考えているのか。

というのは、授業以外の時間も師匠と弟子の関係があつて余裕をもって研究の議論をするような時間的ゆとりがなくなっていて、研究そのものが深まっていけないということがひとつ。大学の評価にかかるからだと思いますが、大学院生のほうもたくさん業績を出さないといけないという風潮だ。そのために研究費を自分でもつぎ込んで投資をして研究を進めていくわけだが、費用が足りないのでアルバイトしなければならない。研究時間とアルバイトの時間のバランスが非常に悪い。研究をもっとしたいのにできない、アルバイトしないといけないという二つのところが一番困っている。

さらにもう一つは大学院の就職の見通しが余りよくない状況なので、将来設計を自信を持って考えられないということ。そういったところも含めて大学院というところに対して周りから、大学院は期待がもてない場所だという認識が広がっている気がしていて、親御さんにとって子どもが大学院に行くということは借金が增える、結婚・出産ができないという心配の種になっているということを感じている。

財 それで金が欲しいということか。金があればすべて解決ということではないので、限られた財源である中でどのようにやっていくかというのは、運用する側もしっかり考えてどうすべきかということ。「くれくれ」というばかりではなくて自分たちもある中でどうやっていくかということを考えていただく。

全 最初に資源配分の検証ということを述べていたが、例えば業績主義みたいな話で言えば、検証可能なものとして国立大学運営費交付金

を 2001 年から昨年まではずっと削っていた。よく研究者の中で言及されるが、論文数が他の国は増えているけれども、日本は予算を削り始めてからなかなか増えていない、こういったことを考えると、これは金がないから研究ができないのではないかと私たちは考える。

資源配分とか限られた資源の中でと言いながら、それは検証されているのか。どう検証されているかが明らかでそれを研究者が批判できる状況というのではなく、その教育政策の効果なるものがあるとして、それを検証できているかどうか分からない状況で傾向的にお金が削られている。こういうことを検証していないのにそれは検証されたものとして今年度も予算を同じように執行するというのはおかしいのではないか。

財 検証されていないと主張されるということか。検証した上で文科省が効果的だということであれば概算要求で要求されている限りのことだ。検証の責任は、文科省のほうでこの効果はこれだけ出ているのだからこの予算を付けてくれという要求をする、ということにある。これが本当に適正な主張なのかどうかというのは予算にしている。こちらから本当に効果が出ているのかを全部調べなければならないということは大変な作業だ。各省が自分たちの事業が本当に効率的だということを証明しながら要求をするというのがあるべき姿。そこが検証していないのに削っているとかそういう話ではない。文科省の主張が正しいのかどうか含めて検討する。その検証がちゃんと主張できていないのではないか。

全 つまり文科省が検証していないから、財務省としては返事を出せないということか。

財 文科省というか大学院のほう自分たちはこういう効果を出しているというアピールができていないから文科省に届いていないということが考えられる。

全 大学の運用と検証の問題があつて、文科省の問題があつて、財務省の問題があるということか。

財 文科省からの要求に対して査定をしていく立場にある。本当にその効果があるという説明ができなければ査定しないというのは仕方ないことだ。

全 国立法人化以降、効率化と称してずっと予算を減らしているが、その中でも一定の教育の質は保証されている、あるいは文科省がちゃんとチェックしないから[予算が]落ちているのだという。例えば今年予算を増やされましたけれどもそれにおいては傾斜的配分というもので補う、つまり特定の大学に注力することによってそこで伸ばしていただくということで予算をつけるのを認めた。こういうやり方に関して、文科省は基盤的運営費交付金を出せと思っているが、財源が足りないということがまず返ってくることが分かっている。だから傾斜的予算をつけることによって財務省の認可をうまくもらおうという考えがまず頭にあるのであつて、どちらのほうが強いと言ったらやっぱり財務省のほうが強い。まずそういう観点から文科省のほうに責任を押し付けるという態度をやめていただきたい。

こういう傾斜的配分の方法に関して、いま成長戦略の中で具体的なテーマが上がっている。そのテーマに従ってやっている研究者本人が「エコだから成長戦略の中でやっていこう」と書いているが、これは大量生産のやり方に比べたら全くもうかるわけないし、それは分かっている

けれども予算がもらえるから黙っているということも聞いている。予算がどんどん減らされて傾斜的に配分されている中で研究者の良心というものがどこまで機能しているかというのはご存じないでしょう。実際お金がなかったら、上がたまたま目を向けてくれた研究を、実際にはよくないと分かっているけどもやっておうと思っていたり、あるいはお金をとりやすい研究にばかり皆が寄ってしまつて大学の本来の機能が失われたり、そういう意味で傾斜的予算配分というのはむしろデメリットのほうが大きいと私は考えている。その点についてうかがいたい。

もう一点、地方独立行政法人の人も特定の研究に注力するよりも色んな裾野を広くして色々な研究が生まれる土壌を作ろうと言っていて、要するに現場の声は皆分かっている。文科省より財務省のほうが強いので財務省のほうから答えていただきたいが、財務省はそういう現場の声に対してくみ上げる必要があると思っているのか、あるいは文科省を通じてしかできないので文科省がそういう声を上げるのであれば文科省と財務省の折衝の場を公開するのか、そういうことについてうかがいたい。

財 基本的に国民から頂いた税金をいかに効率的に運用していくかということで、僕が聞いているイメージではもともと大学のために措置されている予算ということで、そうすると、大学の機能強化をしていくというふうにどういう形でしていくかを考えて、万遍無くお金をそれぞれの大学に対して撒いていくという考え方も一つあろうが、それぞれの大学が頑張ることからすると、一定の競争的環境とかそういう構えは必要だ。がんばったところにはちゃんと金をつけますよという制度自体は非常に大事だと思っているので、それはみなさん特に問

題はないと思う。きちんとした取り組みをして頑張っていれば国がきちんと見てお金が付くという制度をわれわれは文科省と相談してそこに対して予算措置をしているという形にしてありますので、まさに狩場になって弱いのでは死ねばいいとか、そういうふう思ってるわけでは全くなくて、頑張るところに対して評価する仕組みをつけようという予算措置になっているという意味。

全 財務省は文科省から上がってきた物に対して判断を下されると先ほどおっしゃっていましたが、その判断基準は現場の声をくみ上げた文科省が現場の声を分かった上で文科省が行っているわけで、財務省がそれに際して、文科省と現場の間でなされた判断に際しての基礎知識というものを財務省と文科省の判断の間で、もともとの一定の素養として財務省がくみ上げる機能が入っているのかどうか。

財 単純な独立行政法人の話だけで言えば、予算要求の際に文科省だけがやっているわけではなくて、独立行政法人の担当者の方は「こういう事業をやりたいです」という形で(申し込んでくる)。そもそも文科省に事業を調べ上げるわけではないので、来ていただいてわれわれこういう目的でこういうふうにしていきたいです、と話を聞いているので、それに対してどういう予算措置が適正なのかという議論をしている。全く声が届いていないというのはちょっと指摘としては適切と思われない。実際暇があれば、現地に行ってお話を聞かせていただくという機会もないわけではないので、そういったものも含めて何かの機会に話を聞いてみるということはあるが。

全 1つ目の質問に補足で、限られたリソース

を頑張っているところに注力するという方法はわかるが、重ねて強調しておきたいのは「頑張っている」の判断基準について。例えば、文部科学省の判断に基づいて財務省も判断しているということだったが、研究を効率化させるために行っている・頑張っているところにお金を上げるという方法が、がんばっているように見せかけるための方法になっていたり、あるいは頑張っているという分かりやすいポーズのために皆が群がり、本当に役に立つ研究が見られなくなっている。結局、手段が目的化するという、研究を効率化させる目的のためにお金を特定の頑張っているところにあげるという手段であるのに、(その手段のために)頑張っていることを見せかけるための研究がおこなわれているということだ。

財 必ずしも予算策定の段階で文科省と財務省が必ずしも同じ方向を向いているわけでは決していないので、文科省は文科省として「重視すべきだ」という分野もあり、財務省はそれに対して本当にこの分野はいるのかという議論をしている。そんなお互いの議論のなかで結果としてその議論に収まったものに予算が付くということだ。

お互い協議が伴わなければうちが予算措置しても何も動かないので、そこはあくまでも予算策定という形でやっているのでお互い合意の上で予算を作成している。

全 今の競争原理の配慮という話の延長だが、例えば客観的に見て一番予算が多くて成果を出しているであろう東京大学は、2008年度から年収400万円未満の収入の家庭の人には学費が無料になるという制度を設けていて2割の学生が対象者として指定されている。

さらに日本学生支援機構の調査では学生が

50%を超えて、大学院生修士が 50%、博士が 55%奨学金を借りている。昔は、国立大学というのは(学費が年間)1 万円という時代もあったが、50 万円まで上がってきているので、やはり貧乏人のセーフティネットではなくなってきている。一般的な学生でも優秀でなければ通えないという実態があるので、少なくとも配分しているのだろうが、それだけでは絶対的には足りないのではないかという印象。

財 東京大学についてもそれに対しての枠組みとしてというか、詳細については存じ上げないが、東京大学の経営判断があるのではないかと。授業料は我慢してでも優秀な学生を集めたいという観点で東京大学の判断で実施されている。それを必ずしもすべての大学で実施させるようにすることは厳しい。

ただ予算にも授業料の減免という予算措置の枠があるので、どういう形で実施されるかということについては各大学の経営判断に委ねられる。例えば、(授業料の)満額支給制度を何人かに適用する判断がある場合と半額支給にする学生があるという場合、それも完全に大学の自主性の問題になる。必ずしも、それが素晴らしい制度であるということに対して疑問はないが、奨学金との関係や授業の権利であるとか経済的に困窮している学生を助ける制度もあったらいいが、そういうわけではない。なかなか全員を救えるだけの財政的な余裕があるわけではなく、研究成果の話もある。やるのであればもちろんこちらもしっかりやっていきたいと考えているが、やはり財政状況が厳しい中でどこまでやるかということ。枠がこれまでの予算を守れるかどうかはもちろん、究極的にそこが判断の基準になる。

全 一番肝要なこととして、日本の教育は対

GDP 比の高等教育予算が OECD 諸国の中で最低レベルだということはよく聞いているであろう。そういう状況の中で日本の教育が少ない予算で最大限の効率を上げたいと最初の方で述べていたと思うが、そのために現在の予算規模で行われていることの判断は文科省の方で行っている。それで結局、現在論文のシェア数が傾向的に減っており、学生の負担する学費もほとんど世界一なレベル。そういう状況で、また一方で国際人権規約の社会権規約 13 条の留保撤回を行ったが、世界に比べて遅れている現状がある。日本の教育が世界に比べてどれほど世界に追い付いているまたは追い越せると財務省で判断しているのか、それともその判断を全て文科省に投げているのか、そこを聞かせていただきたい。

率直に言って、OECD の中で一番教育にお金を使っていない、5 年連続で高等教育に関しては最下位だというデータが出たが、それについても財政難だから最下位でいつづけるということか。つまり、対 GDP 比教育予算が少ないことが問題だと思っていないから、財政難というロジックでかまわないと思っているのか。最初に申し上げた通り、財務省が判断しているのか、財務省が判断するのではなく全部文科省に投げているのか、そのどちらなのかを聞いているのだが。

財 額の高さというよりも、あとは国民負担率みたいな話もあり、学生の数と予算の多寡がどういう割合なのかということもあり、一概に低いから悪いというわけでもない。その中で有効に使えるということでむしろいいことだと思う。少ない予算で効率のよいに研究ができたといえるので。そこで言う効率の基準は、いい結果が出るということ。

全 それは、個々の競争的なプログラムを達成できているかの検証ということか。つまり政策には政策に投資するだけの根拠があるはずで、先ほど、「いいことやればお金は出す」というふうに行った時の基準はなんなのか。

財 政策効果が、投資に見合っただけ効果が出ているのかという話をそれぞれの事業ごとに。個々の大学の話だけに限らず、日本が支出している全支出に関して、あらゆる指標をもっていいか悪いかをそれぞれに判断する。

全 もう一点付け加えて、今日留学生の方が一緒に来ているが、日本が少子化している中で留学生を増やす国策でやっているが、留学生の人でも私費留学で来ている人がすごく多く、私たちの調査でも JASSO の調査でも出ているが、留学生とともに質の高い研究ができるということが理想。しかし留学生の人もお金が足りなくてアルバイトをしなくてはいけないという声を挙げている人もたくさんおり、留学生に対する支援という意味でも、まだまだ足りない。

財 今ここで予算をつけるかどうかというのは、文科省と折衝中なので、お答えできないが、問題は優先順位だ。それが本当に必要だと思えば、他の予算よりも優先して、他を見ながら折衝していく。

全 一点だけ。奨学金に関して、有利子と無利子とを比べて、有利子のほうが後世に安定して利用できる、そういうふうな借金を背負って仕事に就く、そのなかでもワーキングプア層みたいなのが増えているので、そうした世代の借金となるとやはりその子供に対する教育費に割く余裕がでてこなくなってきた、そうなってくるとその子供自体が奨学金を借りる・借りないではなくて、大学に入学できる・できない

という、そういう問題が出てくる。そうなってくると、そういう状況の子供たちが大卒で就職するのがかなり困難で高卒で就職というのはなかなか難しく、そうすると非正規とか派遣で働くってなるとそもそも税金が下がってしまう。そういう点で、巷で言われるように、子どもの貧困の連鎖が起こるっていう話がある。

財 奨学金制度の見直しをやっていて所得連動型の返還制度を導入したり、卒業後、働いてまだ所得が一定安定しない方については返還を猶予するという制度を導入したという状態。無理に返済させて破産させるということは全然考えていない。ちゃんと返せるようになってからしっかり返していただく。

渡しきりだと、無限に国費が必要になってくるので、そうじゃないやり方を組み入れながら、有利子と無利子のバランスを考えていく。返し方もしっかりと柔軟に、所得が安定してから返すようにという仕組みを導入している、そういう工夫をしている。

全 重点的に予算を配分するという話だが、いま大学で何が起きているかという、論文年間何本、学会発表何回っていうのを毎年申請させて、ちゃんとその研究で結果出しているというのを見ようとしているが、学内で院生に何が起きているかという、早く論文書かないといけない・論文書けるテーマで書くという、それはやはり、研究結果を早期に出さないといけないということもあり、学費が高い・奨学金も貸与という中では、博士論文書いて、3年で書いてということになることを考えないといけない。

分野にもよるが、研究結果が早く出るような分野に就職が集中する。経済史とか歴史を扱う分野では、募集する人が少なくなっていく。それ

は一本の論文を書くのに2年くらいかかるので、博士課程で卒業するまでに何本かないと、院生としては厳しい。やはりその効率的に投資していくってことと、分野分野の必要な研究が十全になされないっていうのは、僕が院生生活をしてい実感からすると強く思っているところで、重点的に配分するっていう指向もあると思うが、研究は何が・いつ成果として出るかは非常に分かりにくっていうことを考えると、まんべんなくというか、やはり運営費交付金のように必要などのような分野にも対する資金を使えるようにするというを考えている。

財 確かに言っていることは分かるが、なかなか運営上は難しいところもある。予算の段階ではぜひ考えたい。

全 有利子にも無利子にもそれぞれメリットがあると述べており、有利子のメリットというのが、利子も含めて返すことで、翌年以降、財政の規模の拡大という側面でメリットを述べていたと思うんですけど、それは結局、有利子の奨学金でも返済が滞らず順調にいくことを前提としての話だが、実態としてやはり有利子の方が返済って困難になっていると思われる。文科省のほうでは、有利子を減らして無利子を増やしていく方向にしていると思うが、財務省の方ではその方向性というのは。

財 必ずしも無利子にすべて偏るっていうのは、それで本当にいいのかというのは検証する必要がある。有利子には有利子のいいところのバランスを考えながら、どのくらいの割合でやっていくのがよいのかというのは、ちゃんと考えないといけない。負担が減るから、すべて無利子にしていくということを端的に信じるのは危険だ。

全 ただ有利子のメリットの側面での、ちゃんと返済が滞らずにできるのかという検証も含めてそれを…

財 所得連動型で、所得が落ち着いてからちゃんと返せるようにということで、すぐに返させて破産させるということではないので、徐々に返すということを、長期的に見ながら制度を工夫していく必要がある。

全 奨学金ができたときは、無利子が原則ということだったと思うのですが、やはり先ほどの話によると、有利子も無利子も両方役割を果たしているとおっしゃっていたんですけども、無利子が原則だと思っているのか、両方が今後必要だという考えか。

財 今は両方のバランスを考えている。

2014年度第3回理事校会議報告

2014年度第3回理事校会議は10月5日(日)、一橋大学で開かれました。議事内容についてご報告します。

本会議は報告・討議のみということで決議を採りませんでした。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：大阪市立大学、京都大学、名古屋大学、日本福祉大学、北海道大学、一橋大学、早稲田大学、東京大学

○事務局：京都工芸繊維大学、東京大学、名古屋大学、一橋大学、立命館大学

○前事務局：総合研究大学院大学、一橋大学

■活動報告

前回会議との間に事務局で行った活動について報告しました。

■アンケート調査報告書の検討

事務局より前回からの訂正事項について報告しました。

育児支援項目について、アンケートの自由記述欄における育児支援への言及が男女問わず多く、重要事項であることが確認されたため、要請行動に持って行くことも見据えて、具体的な支援策案について今後も意見を求めていくこととしました。

■情勢報告

文科省レクチャーの報告、海外の大学院制度と大学ランキング、高等教育の雇用／労働問題について、事務局から報告しました。

「社会の多様な要請」に比べての博士課程修了者の民間就職口の少なさ、大学院生の実生活でなく終了後だけを見て上澄みを得ようとする姿勢、高度成長期型の制度と実態のズレ、企業主体でなく学ぶ人主体の制度づくりと文化

の必要性、など多様な目線から発言があり、院生と企業の関係について見直す取り組みが必要であることを確認しました。留学生に関して、現在来ている人、来たがっている人への支援でなく、数字を増やそうとする30万人計画の本末転倒、保証人制度の困難さについて指摘があり、これに対して留学生の自主組織との協力が提案されました。現在、院協が果たせる役割についても、総長に声を届け国に姿勢を示させる取り組み、あるいは小さな活動から院生の共通の要求を取り出す大切さについて前向きな発言があり、一方で院生・学部・教員の懇談と学内要請の場があっても、必ずしもうまくいかないなど、困難も聞かれました。

■要請行動の検討

○要請文の内容

事務局より仮案の提出を行いました。完成案の提出・修正は理事校 ML で行うこととしました。

○要請行動の方針

テニユア制度下での大学研究職の求め方の検討、留学生の環境改善、大学制度と支援の国際比較の提案、などについて発言があり、第4回会議までに深めることとしました。

■その他の取り組み報告

会計活動、広報活動、他団体連携について事務局より報告しました。

■活動交流

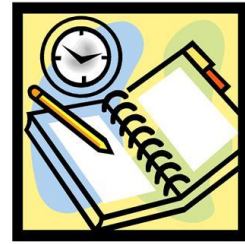
全参加校より学園内の活動について発言があり、主に学園施設の状況と学内要請の方策、院生・院協の様子が報告されました。

要請を継続して行うことの意義と、要請参加の呼びかけが議長から話されました。

2014 年度活動スケジュール

- 11 月 18 日 2014 年度アンケート報告書完成
- 11 月 28 日 省庁要請（文科省・財務省）要請行動

- 01 月 30 日 政党・国会議員要請行動
- 02 月中旬 日本学生支援機構への要請
- 03 月上旬 2014 年度 第 70 回全国代表者会議



来る 1 月 30 日！議員・政党要請行動を実施します！！

2015 年 1 月 30 日（金）に「政党・議員要請」を実施します。12 時から国立オリンピック記念青少年総合センターにて会議を開催、14 時より要請行動を実施します。途中参加や途中退出可です。

2014 年度「アンケート」では、大学院生の多くが高額の学費負担と低収入のなかで抱える、経済的および就職への不安が示されました。この声、特に細やかな事例を、12 月に当選したばかりの衆議院議員を含んだ多数の国会議員や政党に直接訴えかけ、協力と賛同を求める要請を行います。幅広い院生の実態を談判することが目的であるため、学園院協の有無に関わらず、全国院生の参加を呼びかけます。省庁要請と同様、学部生の参加も募集しています。呼びかけビラの学内掲示や、友達の院生への配布をよろしくお願いいたします。

遠方からの参加者に対しては移動実費の 9 割が補助されます。領収書を貰ってください。詳細は呼びかけビラをご確認ください。



編集後記に代えて、国政と全院協の関係について私見

この号の編集時期は第 47 回衆院総選挙の直後である。全院協は特定の政党や議員の支援を行っていない。よって会派の増減そのものに一喜一憂するのではなく、どれだけ院生の研究や生活に寄与する政策が提出され、審議がどう経過するのかを、これから注視していきたい。

近年の全院協はレクチャーを実施している。活動全体で見ても、民主党や社民党の議員にも紹介議員になってもらえており、さらには自民党議員の協力も得られている。要請で話を聞いてくれる議員や秘書（昔は書類だけ貰っておきます、程度だった！）も増えてきた。全院協が中央省庁と関わりを持つに際して賛意と協力を示してくれる政党や議員の存在は勿論ありがたく、大事にしなければならないが、私たちが幅広い全国院生の運動体であるからこそ、今多数派を握っている会派にあわせて変節することも、少数会派の数を増そうとする後援会化することもなく、あくまで要求事項の洗練に努め、絶えず与野党の議員に要請と問題提起を行い、目的の実現を目指すなければならない。そのためにも、支持政党や政治意識に関わりなく、幅広い院生・学生に、政党・議員要請に参加していただきたいと思う。